

安全報告書

(平成22年度)



アエロスパシアル式AS332L1型

※ この報告書は、航空法第111条の6、並びにこれに基づく航空法施行規則第221条の5及び第221条の6に基づいて作成されました。

「安全は、当社存立の基盤であり、
一人ひとりの意識や責任感の上に成立する」

私たちは、安全最優先の観点に立った業務を推進し、
お客様に信頼され、選択される企業を目指して努力します。



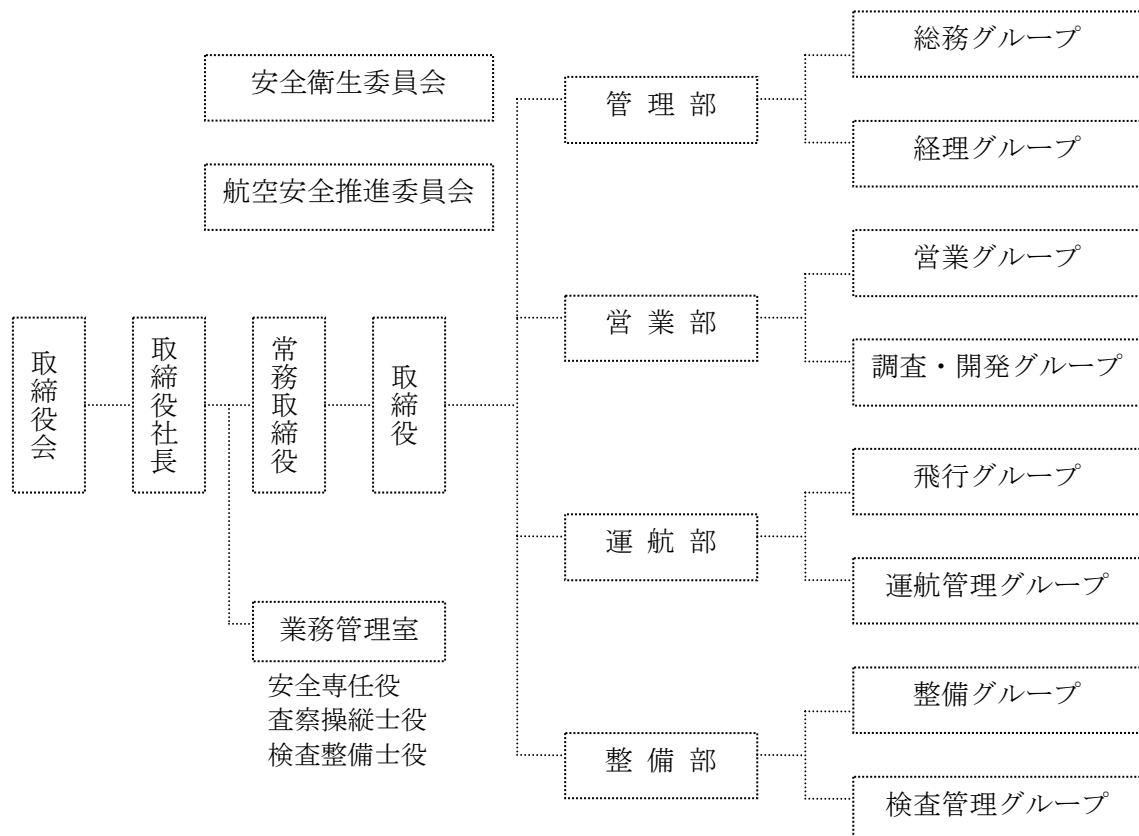
東北エアサービス株式会社

1. 組織、及び人員に関する情報

(1) 会社全体組織

[東北エアサービス株式会社組織図]

平成23年4月1日現在



(2) 組織の機能と役割及び人数

a. ライン管理

安全は基本的に社長を筆頭に役員3名の指揮のもと、4部の部長、更に各グループリーダーによるラインで管理されています。

b. 社長直属の安全管理スタッフ

社長のもとには安全管理スタッフとして、業務管理室を設け、業務管理室長、安全専任役、査察操縦士役および検査整備士役がライン管理の側面から航空機運航の安全を支えます。

[各スタッフの担当する職務]

- ・安全専任役 : 会社全体の安全に関する事項
- ・査察操縦士役 : 飛行の安全、及び航空機乗組員の技能審査等
- ・検査整備士役 : 整備の安全、及び整備従事者の技能審査等

安全確保のための事業の実施、及び管理体制

(3) 航空機乗組員、客室乗務員、及び整備従事者の数

- a. 航空機乗組員 : 18名
- b. 客室乗務員 : 0名
- c. 整備従事者 : 29名

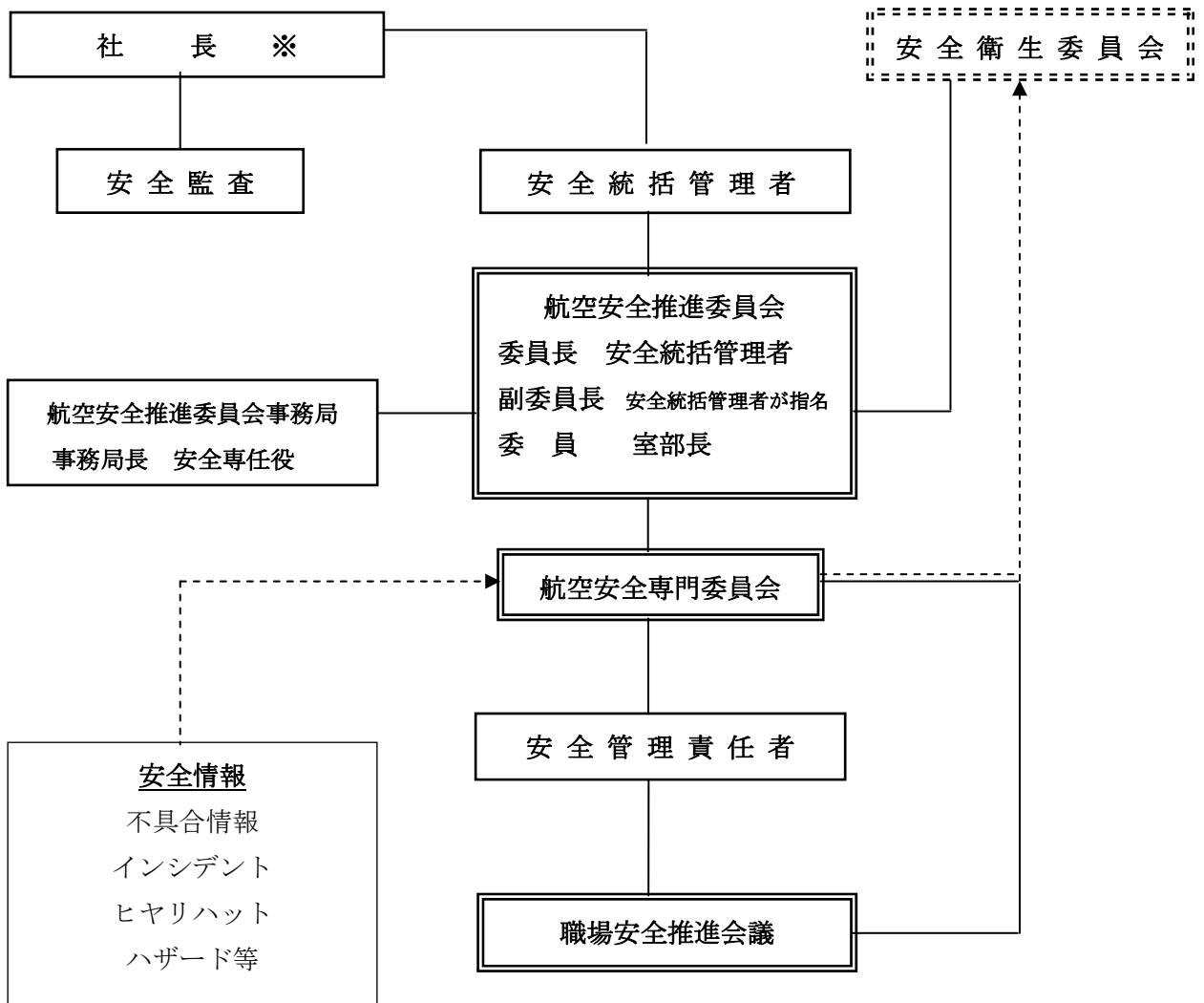
(4) 運航管理担当者数、及び整備有資格者数

- a. 運航管理従事者 : 22名
- b. 整備有資格整備士 : 28名

(5) 安全確保に関する組織の機能と役割

[安全管理体制の機能図]

平成23年4月1日航空安全管理規程を航空局届出



※安全総括管理者

a. 安全衛生委員会

この委員会は労働安全衛生法に基づき設置され、航空安全を含めた会社全体の労働災害防止、従業員の衛生管理に関する事項について審議する組織です。

委員会は会社側から会社役員、安全専任役、各室部長、並びに産業医の9名、組合側から労働組合委員長ほか8名で構成され、毎月1回開催されます。

b. 航空安全推進委員会

この委員会は航空安全管理体制の円滑な推進を図ることを目的として組織されたものであり、航空の安全に関する目標・課題の策定と達成度評価などについて審議します。

委員会は、委員長に安全統括管理者が、また副委員長には安全統括管理者が指名する者があたり、役員および各室部長により構成され原則として毎月1回開催されます。

c. 航空安全専門委員会

この委員会は、運航・整備の安全に関する事項について審議する組織で安全専任役、副安全専任役、査察操縦士役、検査整備士役、運航部長、整備部長並びに営業部長の7名で構成され、毎月1回開催されます。

この委員会で審議された安全上重要な事項、及び必要と認められる事項については安全衛生委員会に報告しなければなりません。

e. 職場安全推進会議

職場単位での安全に関する問題点等を討議する場として設けられたものであり、原則として月1回開催するほか、安全管理責任者が必要と判断した場合に開催します。

2. 運航の支援体制

下記（１）、及び（２）につきましては航空局で定めた「運航規程審査要領：空航第58号」、「整備規程審査要領：空機第73号」、及び「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の認可審査要領（安全関係）：国空航第1223号、国空機第1362号」に基づき実施しています。

※ これらの規定については、航空局ホームページをご覧ください。

- （１） 乗組員、整備従事者、運航管理従事者の定期訓練、及び審査
 - （２） 運航の問題点の把握と共有、フィードバック体制
 - （３） 安全に関する社内啓蒙活動の取組み
 - a. 労使安全パトロールの実施。
 - b. 緊急事態模擬訓練の実施。
 - c. 各種安全セミナーへの参加。
 - d. 専門講師によるヒューマンファクターズ講習の受講。
 - e. 月始めに行う全社安全朝礼での従業員による安全一口講話の実施。
 - f. 朝のミーティング、及び作業前ミーティングにおける危険予知の実施。
- ※ 主な取組みについて掲載いたしました。

3. 保有機数に関する情報

（１） 保有機の種類

エアロスパシアル式AS355F2型
MBB式BO105S型
川崎式BK117B-2型
エアロスパシアル式SA330J型
ユーロコプター式EC135P2+型
エアロスパシアル式AS332L1型（平成22年12月27日当社移転登録）

（２） 機種、機数、座席数、平均年間飛行時間及び飛行回数

平成22年度

機	種	機数	座席数	平均年間飛行時間	飛行回数
エアロスパシアル式AS355F2型		1	5	368	371
MBB式BO105S型		3	4	335	346
川崎式BK117B-2型		2	7	307	324
エアロスパシアル式SA330J型		1	19	339	663
ユーロコプター式EC135P2+型		1	7	406	387
エアロスパシアル式AS332L1型		1	23	—	—

※当社の運航は殆どが航空機使用事業であるため、ここには航空運送事業と航空機使用事業の合計値を表しています。

※エアロスパシアル式AS332L1型は、平成22年度事業機に編入しておりませんので、飛行時間、飛行回数は—にしています。

安全確保のための事業の実施、及び管理体制

(3) 全体の平均機齢、機種別導入時期、及び機種別平均機齢

機	種	導入年次	機種毎 平均機齢	全体 平均機齢
エアロスパシアル式AS355F2型		1999	20	16.3
MBB式BO105S型		1992	17	
川崎式BK117B-2型		1989	22	
エアロスパシアル式SA330J型		1997	36	
ユーロコプター式EC135P2+型		2008	3	
エアロスパシアル式AS332L1型		2010	16	

※ ここでの機齢は、航空機製造年からの年数を表しています。

(4) 東日本大震災による保有機への影響

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災によって、川崎式BK117B-2型1機、エアロスパシアル式SA330J型1機が損壊しました。

法第111の4に基づく報告に関する事項（不具合、トラブル等）

航空事故、重大インシデント、航空機の正常な運航に
安全上の支障を及ぼす事態等

航空運送事業に関するものは、ありません。

安全を確保するために講じた措置、講じようとした措置に関する事項（再発防止等）

1. 上記、法第111の4に基づく報告事項に関する措置

ありません。

2. 事業改善命令、嚴重注意、その他文章による行政処分、行政指導を受けた場合に講じた措置、講じようとした措置

ありません。

3. 上記1、及び2以外に安全性向上のために講じようとした措置

ありません。

安全を確保するために講じた措置、講じようとした措置に関する事項（安全取組状況）

4. 輸送安全に関する目標達成度、安全取組みの実施状況、及びトラブル発生状況を踏まえた平成22年度における輸送安全の状況に関する総括評価

本報告書冒頭の当社の「安全を確保するための事業運営の基本的方針」に基づき、輸送の安全に取組み、航空事故、重大インシデント等の発生も無く、又、社内における内部監査、並びに航空局の指示に基づく安全総点検においても不適事項はありませんでした。

5. 平成23年度の全社的な安全目標、及び各部門の具体的な取組み目標

航空安全管理規程に基づく安全に関するコミットメント

安全の確保は当社経営の基盤であることから、全従業員が安全最優先の観点に立った業務を積極的に推進し、お客様に信頼され、選択される企業を目指して努力する。

具体的には、安全に関する法令・規程等を遵守することはもとより、「**機体が不安定な状態では、飛行しない・飛行させない・放置しない**」の徹底を図っていく。

また、全従業員参加によるリスクマネジメントの実施により、リスク要因を除去するとともに、コミュニケーションを積極的に行い、「**無事故・無災害**」の達成を目指す。

平成23年2月

東北エアサービス株式会社
取締役社長 菊地 泰彦

スローガン

『 「ヒヤリハット」 みんなに知らせる安全文化 』

〔具体的目標〕

- （１）安全意識高揚の推進
 - 安全大会の開催
 - ゼロ災の日における役員による安全訓話および社員による安全一口講話の実施
- （２）職場ゼロ災活動の推進
 - 月間安全衛生目標の設定と達成度の確認
 - 毎月のゼロ災ミーティングでのヒヤリハット報告の実施
- （３）航空業務の安全確保
 - 機体不具合発生時の確実な報告と適時適切な対応指示
 - インシデント・ヒヤリハットの積極的報告と周知による類似事例の防止
 - 職場安全推進会議の定例（１回／月）及び適時開催
- （４）ヒューマンエラー防止への取組み
 - ヒューマンファクター講習会の実施
 - TBM・KYRの確実な実施と管理職による確認
- （５）施設・設備の安全確保
 - 安全・衛生担当者による職場の巡回の実施
 - ヘリポート設備使用時の点検と不備事項への即応
- （６）安全情報の収集と共有化
 - 朝礼、終礼時及び会議を通じた情報の周知・共有化と注意喚起

以 上